

海外勤務者の過労死～現状と課題～

日時：2026年4月17日（金）18：30～（受付：18：00）

会場：エルおおさか 本館5階・研修室2（Zoom併用）

（ZOOMとの同時開催・要事前申込み・参加費無料）

海外に赴任して働いている人は、3か月以上の長期滞在者だけでも約70万人以上いるとされており、相当な数にのぼることは間違いありません。

日本国内の企業から海外に派遣されて業務に従事する場合、国内の会社から直接指揮監督を受ける「海外出張」の場合は労働基準法などの労働法の適用がありますが、海外の企業や現地事業の指揮監督を受ける「海外派遣」の場合は日本の労働法の適用はありません（属地主義）。

もっとも、会社が「特別加入」の手続きをとっていれば、会社が決めた「給付基礎日額」による労災補償を受けることができますが、特別加入をしている人は約8万人にすぎません。

本シンポジウムでは、海外赴任中の過労死・過労自殺の遺族及び弁護士からご報告をいただき、海外で働く労働者の現状と保護について考えます。

第1部 シンポジウム

報告：「大阪における過労死防止の取り組み」 大阪労働局

報告：①海外労働の現状と問題点

中江奈津子さん 尾林芳匡弁護士 白神優理子弁護士

②カナデビア事件の報告と海外派遣マニュアルについて

上田直美さん 西川翔大弁護士

③川崎重工事件の報告

駿馬綾子さん 今西雄介弁護士

第2部 過労死防止大阪センター 総会

（第2部総会への参加は会員に限ります。）

参加ご希望の方は、大阪センターのホームページ
（<https://stopkaroshi-osaka.net/>）

または下記のQRコードからお申し込みください。



エルおおさか
京阪・大阪メトロ「天満橋」より西に300M

主催：過労死防止大阪センター

後援（第1部）：大阪労働局